

6 都市整備部

(1) 都市整備課

◇職員の配置状況 (単位 人)

区分	部長	次長	参事	課長補佐	係長	主査	主任	技師	業務員	臨時職員等	計
全般	1	1	1	1							4
建設総務係						4				1	5
建築住宅係					1	3	3	2			9
公園・都市整備係					1	5			1	7	14
計	1	1	1	1	2	12	3	2	1	8	32

※ 都市整備部次長が課長事務取扱である。

※ 参事が建設総務係長事務取扱である。

◇監査した主な内容

- ①収入関係（調定、納付書等）
- ②支出負担行為書（都市計画費）
- ③現金取扱簿の状況
- ④一者随意契約の理由書の内容（新規に作成したもの）
- ⑤市営住宅家賃等滞納交渉記録の内容等確認（抽出により5名分）
- ⑥予算流用及び執行率30%未満の内容確認
- ⑦契約の状況

（委託契約）

（単位 円）

委託業務名	契約金額	委託期間
能代市河畔公園整備事業用地分筆登記業務委託	465,150	20. 6. 6 ~ 21. 1. 23
万町第2住宅周辺樹木整枝剪定業務委託	252,000	20. 5. 20 ~ 20. 6. 6

（工事請負契約）

（単位 円）

工事名	契約金額	工事期間
大瀬住宅1-1外退去補修工事	1,016,400	20. 5. 27 ~ 20. 6. 27

◇監査の結果

- ・ 能代河畔公園整備事業での建築確認手数料等の費用が、当初予算へ計上されていなかったため予算流用をしているが、予算計上にあたっては、十分な確認を行い、遺漏のないよう留意されたい。
- ・ 支出負担行為書の支出手続から「東能代工業団地緑地草刈業務委託」の契約事務については、一者随意契約とし、見積徴取及び予定価格調書を省略しているが、理由が明確になっていないので、明確にされたい。
- ・ 市営住宅家賃等の調定期限について、現年繰越分は出納整理期間経過後の6月1日に調定すべきであるが、遅れて調定を起票しているので、遺漏のないよう留意されたい。

(2) 道路河川課

◇職員の配置状況

(単位 人)

区分	課長	課長補佐	参事	係長	主査	主任	技師	主任技士	業務員	臨時職員等	計
全般	1	1									2
整備係				1	1	2	1				5
維持係					2	2	1	1	2	4	12
計	1	1		1	3	4	2	1	2	4	19

- ※ 都市整備課参事が参事兼務である。
- ※ 課長補佐が維持係長事務取扱である。
- ※ 都市整備課建設総務係主査のうち1人が主査兼務である。

◇監査した主な内容

- ①支出負担行為書（道路維持費）
- ②一者随意契約の理由書の内容（新規に作成したもの）
- ③予算執行率30%未満の内容確認
- ④契約の状況

(委託契約)

(単位 円)

委託業務名	契約金額	委託期間
檜山川運河草刈業務委託2	250,950	20. 7. 9 ~ 20. 8. 15
仁鮎麻生線調査設計業務委託	6,699,000	20. 5. 8 ~ 20. 8. 20

(工事請負契約)

(単位 円)

工事名	契約金額	工事期間
般1号 中浅内2号線路一般維持工事	714,000	20. 5. 14 ~ 20. 6. 20

◇監査の結果

- ・ 契約事務について、下記のような不備があったので改善されたい。
 1. 檜山川運河草刈業務委託2において、予定価格調書の封筒に委託名の記載がない。
 2. 仁鮎麻生線調査設計業務委託契約の一者随意契約の理由書で、地方自治法施行令の引用は「緊急施行」、財務規則の引用は「契約の目的又は性質により契約の相手方が特定されるとき」と、それぞれ別の条項を使用しており、一者随意契約の理由が不明瞭となっている。
- ・ 向能代道地線草刈業務委託契約の一者随意契約理由書で、財務規則の「工事等を除くもので50万円までのもの」を引用し、見積徴取及び予定価格調書を省略しているが、契約金額の根拠もなく、見積徴取も省略しているため引用の根拠が不明瞭となっている。疑義が生じないよう適切な根拠を示されたい。

(3) 下水道課

◇職員の配置状況

(単位 人)

区分	次長	参事	課長補佐	場長	主査	主任	主事	臨時職員等	計
全般	1	1	2						4
下水道管理係					2		2	2	6
下水道係					2	1		2	5
終末処理場									
計	1	1	2		4	1	2	4	15

※ 都市整備部次長が課長事務取扱である。

※ 参事が下水道係長事務取扱である。

※ 課長補佐のうち1人が下水道管理係長事務取扱、1人が終末処理場長兼務である。

◇監査した主な内容

- ①調定伝票等の確認
- ②支出負担行為書（一般会計全部、下水道事業特別会計 総務管理費）
- ③現金取扱簿の状況
- ④一者随意契約の理由書の内容（新規に作成したもの）
- ⑤下水道受益者負担金、下水道使用料、下水道賦課漏れの滞納者交渉記録の内容等確認（抽出により各5人程度）
- ⑥予算執行率30%未満の内容確認
- ⑦契約の状況

(委託契約)

(単位 円)

委託業務名	契約金額	委託期間
汚水枝線実施設計業務委託	2,068,500	20. 5. 23 ~ 20. 12. 26
能代市公共下水道に係る事業計画の策定	3,960,000	20. 4. 8 (契約日) ~ 21. 3. 13

(工事請負契約)

(単位 円)

工事名	契約金額	工事期間
汚水枝線工事(20B-1)	20,238,750	20. 6. 6 ~ 20. 10. 31

◇監査の結果

- ・ 支出負担行為書の支出手続から「軽自動車賃貸借契約」の契約事務について、一者随意契約とし、見積徴取及び予定価格調書を省略しているが、省略する理由が明確でないので、明確にされたい。

(4) 水道課

◇職員の配置状況

(単位 人)

区分	課長	課長補佐	係長	主査	主任	技師	計
全般	1	1					2
水道管理係				4			4
水道係			1	4	1	1	7
計	1	1	1	8	1	1	13

※ 課長補佐が水道管理係長事務取扱である。

◇監査した主な内容

- ①支出負担行為書（一般会計全部）
- ②一者随意契約の理由書の内容（新規に作成したもの）

水道事業会計については、すべての一者随意契約の理由書の内容を確認し、「検定満期水道メーター取替業務委託」「水道施設及び給水装置保全に関する業務委託」「鰐渕地内配水管漏水復旧工事」「2号ソーダ灰注入ポンプ、2号次亜塩タンク液位計修繕」の関係書類を調査
- ③工事現場調査（追分町栄町鉄管更新工事）
- ④契約の状況

(委託契約)

(単位 円)

委託業務名	契約金額	委託期間
電算機器ハードウエア保守管理業務	735,000	20. 4. 1 ~ 21. 3. 31
水道料金等徴収業務	73,080,000	20. 4. 1 ~ 21. 3. 31

◇監査の結果

- ・ 市、電算業者、水道料金等徴収業務受託者の三者の覚え書きにより、市が電算業者と契約した電算機器ハードウエア保守管理業務委託の委託料は、水道料金等徴収業務受託者が支払いを行うこととされている。電算機器ハードウエア保守管理業務委託の契約書には、「市が支払う」旨の記載はあるが、「覚え書きにより他社が支払う」ことは記載されていない。これにより、結果的には「電算業者へ委託料を支払う」といったものが、契約書と覚え書きの2件存在することとなる。民間委託の推進の一環としてこのような形態をとったとのことであるが、契約書の規定については、十分に精査されたい。
- ・ 水道施設及び給水装置の保全に関する業務委託の一者随意契約理由書において、見積りや予定価格調査を省略しているが、その理由が曖昧なものとなっている。一者随意契約にあたっては、疑義が生じないよう理由を明確に示されたい。